



平成19年7月9日 発行 第47号

第15回通常総会開催される

去る、5月24日(木)午後2時30分より(社)日本釣用品工業会の「第15回通常総会」が、日本フィッシング会館8階大会議室で開催されました。

まず始めに、小島忠雄副会長が開会の辞を述べ、続いて島野容三会長が挨拶をされ、引き続き来賓として経済産業省製造産業局日用品室、前田邦夫室長、石井正一室長補佐、藤岡真由美係長が紹介され、前田邦夫室長より祝辞を頂きました。

続いて、島野会長が議長となり、第15期の事業報告及び決算報告、第16期の事業計画及び収支予算(案)が審議され全員一致で承認されました。定例議案以外に今総会で議案となった、特定預金「JISPO 運営準備積立預金」の取崩しについて、小島広報・見本市委員長より提案理由の説明を行い全会一致で承認されました。更に来年度(第17期~18期)の役員を選考する「役員選考委員会」の委員選出議案が上程され、異議なく承認されました。

全ての議案審議が終了し、大村副会長から閉会の辞が述べられて第15回通常総会が無事終了しました。

その後の懇親会では、当工業会の顧問である井上喜一衆議院議員よりご挨拶を頂き、出席者一同、和やかに懇談されました。



経済産業省製造産業局日用品室前田邦夫室長

CONTENTS

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| ◆第15回通常総会開催さる……………P. 1 | ◆会員クローズアップ……………P. 5 |
| ◆平成19年度事業計画……………P. 2 | ◆国際フィッシングショー2008 募集始まる ……P. 6 |
| ◆フィッシングシューズパンフ発行……P. 3 | ◆会員動向……………P. 7 |
| ◆研修会・セミナー開催 ……P. 4 | |

平成19年度 (第16期) 事業計画決まる

1. 釣用品工業に関する調査・研究

(定款第4条第1号関係)

- (1) 生産及び需要に関する調査・研究
 - ①釣用品の仕様・表示項目等の規格・標準化
(生産・規格委員会)
 - ②釣用品の国内需要動向調査
(情報・調査委員会)
- (2) 安全性及び環境に関する調査・研究
 - ①安全性・PL法への対応
(製品安全対策委員会)
 - ②環境保全に関わる対応
(環境保全委員会)

2. 釣用品工業に関する情報の収集及び提供

(定款第4条第2号関係)

- (1) 情報システム化関連事業
- (2) ホームページの効率的活用
(広報・見本市委員会)

3. 釣用品工業に関する研修会・セミナー等の開催

(定款第4条第3号関係)

- (1) 釣り普及等に関するセミナー開催
(広報・見本市委員会)
- (2) 釣用品工業等に関する研修会・セミナー開催
(各委員会)

4. 釣用品工業に関する国際見本市の開催

(定款第4条第4号関係)

- (1) 「国際フィッシングショー2008」の開催
(広報・見本市委員会)
- (2) 「国際フィッシングショー2008」の企画・運営・
広報に関する検討
(広報・見本市委員会)
- (3) 「フィッシングショーOSAKA2008」への後援
(広報・見本市委員会)

5. 釣用品工業の知的所有権の保全

(定款第4条第5号関係)

- (1) 知的財産保護に関する調査・研究
(知的財産委員会)
- (2) 知的財産保護に関する研修会・セミナーの開催
(知的財産委員会)

6. 釣用品工業会に関する内外関係機関との交流・協力

(定款第4条第6号関係)

- (1) 国内・海外関連団体・機関との交流・協力

7. その他の事業

(定款第4条第7号関係)

- (1) 遊漁船業法研究会
- (2) 会員向け情報提供システムの拡充
- (3) 日釣工グループ共済制度(団体定期保険)の
普及・拡充
- (4) 日本フィッシング会館の有効利用と円滑な管理
運用
- (5) 建議・請願

理事会・委員会（部会）開催日程

（9月迄計画確定分のみ）

製品安全対策委員会（藤井治幸委員長）では、別紙のとおりフィッシングシューズの安全使用についてのパンフを作成し、6月中旬以降、小売店様から消費者に配布させて頂いております。

世間では、シュレッターや湯沸かし器による製品事故が発生しており、メーカー責任が問われている状況にあります。

釣行時にシューズに関する製品事故が起きないように、消費者にシューズの使用上の注意や保管等について理解して頂き、安全に釣りをして頂くためのパンフレットを作成しました。

「フィッシングシューズパンフ」の発行のお知らせ

釣行時に履くシューズと言っても、その種類は多く一般的なシューズのほか、ブーツ類、ウエダー、タビ等がありますが、その殆んどが釣行時の滑り止めのために靴底部を接着しております。そのため、経年劣化により接着剤がはがれやすくなったり、亀裂やひび割れが発生している場合もありますので、釣行前の点検や釣行中の方が一の場合の対応についてお願いしております。

安全・快適な釣りをして頂くためにも、フィッシングシューズの使用前の点検は必ず行って頂くようご指導かた御願ひ致します。尚、このフィッシングシューズのパンフは、事務局に若干在庫がございますので、ご希望があればお申し付け下さい。（有料）



<通常総会>

会議名		開催日
通常総会	第15回	5月24日(木)

<理事会・常任理事会>

会議名		開催日
理事会	第81回	5月24日(木)
常任理事会	第53回	5月24日(木)
	第54回	7月26日(木)

<委員会(部会)>

会議名		開催日
広報・見本市委員会	第99回	4月19日(木)
	第100回	(大阪) 5月17日(木)
	第101回	6月21日(木)
	第102回	(大阪) 7月25日(水)
	第103回	8月23日(木)
情報・調査委員会	第19回	4月16日(月)
	第20回	7月18日(水)
製品安全対策委員会	第5回	5月29日(火)
	第6回	7月31日(火)
環境保全委員会	第5回	6月1日(金)
	第6回	7月12日(木)
知的財産委員会	第5回	6月6日(水)
	第6回	9月26日(水)
生産・規格委員会 (釣糸部会)	第4回	5月30日(水)
	第6回	(大阪) 5月15日(火)
	第7回	(大阪) 9月21日(金)
(釣用リール部会)	第3回	7月11日(水)
	青年部会	第5回
遊漁船業法研究会	第6回	(大阪) 7月26日(木)
	第48回	5月17日(木)
	第49回	6月14日(木)
	第50回	7月19日(木)
	第51回	9月19日(水)
第51回	9月19日(水)	

「消費生活用製品安全法（消安法）」説明会を開催！！

以前問題になった“シュレッダーによる子供の指切断事故”、“湯沸かし器による火災死亡事故”や“暖房機器の不具合による火災”等がきっかけとなり「消費生活用製品安全法」の改正が行われ、平成19年5月14日から施行されることになりました。施行前に、我々、消費生活用製品（釣用品）を製造しているメーカーとして、法律の内容についてしっかり理解し対応していかなければなりません。

そこで、法律を主管する経済産業省の担当官をお招きし、この法律の改正点等について詳しく説明して頂く機会を設けました。

当日は、経済産業省 商務情報政策局 商務流通グループ製品安全課の「南氏」外1名を講師にお招きし、参加者も日釣工会員企業様、関連団体及び報道関係者様を含め、30名強の方々のご参加いただき、説明を受け、熱い質疑応答がなされました。

この消安法の主な改正点を簡潔にご説明します。

まず、「重大製品事故」（重大製品事故とは、多少不明確ですが、“消費者の身体生命に対する重大な危害が発生した事故”つまり死亡事故・重症事故等）が発生したら、製造事業者及び輸入業者はその事故報告を、重大事故を知った日から10日以内に経済産業省に報告することを義務付けております。

製品起因であると疑われる事故は直ちに、主務大臣（経済産業大臣）により公表されることになり、内容により製品回収命令が出される場合もあります。

また、報告不履行等に関しては命令違反として罰則規定もありますので十分にご注意下さい。

尚、万が一このような事故が発生した場合は、経産省への報告と合わせて日釣工事務局にも情報を流して頂くよう御願い致します。

知的財産「模倣品対策」セミナー

知的財産委員会（大村一仁委員長）では、6月6日（水）、日本フィッシング会館で、「模倣品対策」に関するセミナーを開催し、関係企業の担当者が32名出席されました。

今回のセミナーは、業界全体で知的財産に対する認識とモラル向上を目指すことを目的に開催したものであり、講師には日本貿易振興機構（ジェトロ）の知的財産課アドバイザーである服部正明氏外1名をお招きし、「模倣品対策のススメ～あなたも無関係ではられない」のテーマで行われました。

研修会では、「中国の知的財産問題について」というテキストをもとに、「模倣品問題」及び「中国における権利取得」について分かりやすく約2時間にわたって説明されました。

また、今回のまとめとして、次の通り説明がありました。

1. 模倣被害は、誰でもが受ける可能性があります。
2. 模倣対策、被害を受けてから始めるのでは遅く、事前に権利を取得しておくことが大切。
3. 模倣被害を受けたら放置せず、毅然とした態度で対応することが大切。

なお、次回のこの研修会は、実践編として11月に開催する予定です。

株式会社フジワラ 代表取締役 藤原 鉄弥

会員クローズアップ NO. 1



北海道の南端の函館市に隣接する北斗市に位置する株式会社フジワラ。

JAF TMAニュース新企画「会員クローズアップ」の記念すべき第1回は、当工業会の常任理事並びに環境保全委員長も務めている(株)フジワラの藤原社長をお訪ねしました。

本社 北海道北斗市追分3-2-7 TEL0138 (48) 7788
URL : <http://www.hotweb.or.jp/f-vision/>

会社の沿革・概要

同社は昭和42年3月に創業、鉛加工、釣具製造、釣漁具オモリ等の製造販売を業務として躍進を続ける元気のいい会社です。

良質で安価な製品作り、顧客に満足して頂く製品作りを目指して、常に技術・品質の向上に力を注ぎ、需要の伸長に伴い平成11年には工場を新築しました。時代の変化をしっかりと見定め、環境に対応できるような設備を整え、顧客のニーズに合わせた事業展開で順調に業容を拡大しております。



株式会社フジワラ本社・工場

会社のトピックス

現在、漁業や釣りで使われているオモリの大半は安価で他の金属に比べ比重が大きい鉛製のものが使われていますが、人体や水中の環境への影響が懸念される鉛の使用は、世界的に制限される方向に向かっていくため、安全と環境の配慮を考え、同社では鉛フリーへの取り組みを行っております。

平成6年、カナダで行われた環境問題の世界会議(OECD)で鉛フリー化(脱鉛化)が話題となったことを受け鉛フリー化への取り組みを開始し、以後、北海道立工業技術センターとの共同研究により、素材に鉛を使わない鋳鉄製オモリを開発し、製造・販売するに至りました。

※ 環境保全委員会の今年度事業活動の一環として、平成19年6月1日、株式会社フジワラおよび北海道立工業技術センターの見学会を実施しました。



環境保全委員による 北海道立工業技術センター見学会

社長の一言

平成11年4月よりスタートした新工場は、釣用オモリの鉛が釣り人の手に直接触れることの無いよう、全ての鉛製品をコーティングすることにしました。そのために、塗料の廃棄量を極力おさえるため塗料の開発や先端塗料機械の導入により、安価に提供できる『モノ作り工場』にしました。

また、当社は常に研究・開発を怠らず技術革新に取り組んできておりますが、今後は、さらにこれらの総力を結集してユーザーニーズにより的確にお応えできるよう頑張っていきます。



最新鋭の塗装機械

『国際フィッシングショー2008』出展社募集始まる

出展形態の一部変更がありました。

(社)日本釣用品工業会が主催し、第13回目となる国際フィッシングショー2008(JISPO 2008)は、平成20年2月8日(金)より10日(日)までの3日間、横浜市みなとみらいの「パシフィコ横浜」にて開催予定で、千葉から横浜に会場を移して3年目にあたる今回は、入場者55,000人を達成した昨年以上の動員を期待しつつ、出展社の募集を開始致しました。

(1) 開催概要

名称 国際フィッシングショー2008 (JISPO 2008) JAPAN INTERNATIONAL SPORTFISHING SHOW 2008
 テーマ “フィッシングはエコロジーなスポーツなんだ!”
 主催 社団法人 日本釣用品工業会
 後援 経済産業省・神奈川県・横浜市経済観光局・(財)日本釣振興会・NHK (いずれも予定)
 会期 平成20年2月8日(金) 9:30~10:00 開会式
 10:00~14:00 業者・プレス
 14:00~18:00 一般公開
 9日(土) 9:00~18:00 一般公開
 10日(日) 9:00~17:00 一般公開

会場 パシフィコ横浜(みなとみらい21、神奈川県横浜市) 展示ホール

出展規模 150社 700小間(予定) 来場者数 57,000名(予定)

入場料金 当日券 1,200円 前売券 1,000円 (中学生以下、無料)

(2) 出展形態の一部変更

①「分散出展」が可能になりました。

- ・1出展社が最低2小間以上の出展を希望する場合、合計小間数上限60小間を限度2ヶ所に分けて出展することを可能とします。
- ・但し、申込みの小間形状と小間数の組み合わせは、現在の「小間の形状」に準じます。
- ・出展料は合計小間数ではなく、それぞれの小間数に準じた料金の合算とします。

②「連合出展」が可能になりました。

- ・複数の出展社が集まってより大きな小間として一つのエリアを占有し、連合する会社でそのエリア内を自由にレイアウト・ディスプレイすることを可能とします。
- ・連合出展に参加する各社は、最低正規小間またはトライアル1小間以上の出展を必要とします。
- ・連合出展の合計小間の形状は現在の「小間の形状」に準じます。
- ・連合出展社は、代表幹事社と連合参加社を明記し、あわせて、その小間配分を明記して下さい。
- ・出展料は合計小間数ではなく、それぞれの小間数に準じ各社別にお支払下さい。

(3) 出展申込要領

出展資格 日釣工の正会員と賛助会員及び主催者の承認を得たもの

出展申込 申込受付締切日 平成19年8月31日(金) (予納金(半額)振込期限)

残金振込期限 平成19年10月31日(水)

(4) 出展社説明会、小間割抽選会

平成19年10月4日(水) エンパイヤビル会議室(東京・八丁堀)

(5) その他

トライアルブース 出展資格:新規の出展社または主催者の承認を得たもの

全国釣竿公正取引協議会 第23回定時総会開催される

平成19年5月25日(金) 午後3時より東京都中央区八丁堀・日本フィッシング会館8階大会議室において第23回定時総会が開催されました。第23期(平成18年度)事業報告・決算報告を承認し、第24期(平成19年度)事業計画(案)・収支予算(案)を承認可決されました。小島忠雄副会長が開会の辞を述べ、櫻井宏克会長が挨拶し、公正取引委員会事務局経済取引局消費者取引課より粕淵功課長、田中玲美規約第一係長が出席され粕淵課長よりご挨拶をいただき、引き続き、議案審議に入りました。

「釣竿の表示に関する公正競争規約」の変更(案)について承認され、任期満了に伴う役員改選では、島野容三氏が新会長に小島忠雄・藤井治幸両氏が副会長にそれぞれ就任されました。櫻井会長退任に伴い感謝状の贈呈が行われ、島野容三新会長より就任挨拶し、最後に藤井治幸新副会長が開会の辞を述べられました。その後の懇親会では櫻井宏克前会長が挨拶し、出席者一同和やかに懇談されました。

会 員 動 向

※新役員就任のお知らせ

- ◆(株)オーナーばりの代表取締役社長に中道成之氏が就任されました。
- ◆(株)釣研の代表取締役社長に楠根丈司氏が就任されました。
- ◆バスディ(株)の代表取締役に伊藤妙子氏が就任されました。

※組織変更のお知らせ

- ◆松下電器産業(株)は、松下電池工業(株)応用機器ビジネスユニット応用商品グループ応用開発チームに変更されました。

代表者 和田祐二氏 (チームリーダー)

〒570-8511 大阪府守口市松下町1-1

TEL06-6991-1141 FAX06-6994-5721

※会社移転のお知らせ

- ◆アングラーズリパブリック(株)

〒254-0911 神奈川県平塚市山下818-1

TEL0463-26-5151 FAX0463-26-5155

※住所表示変更のお知らせ

- ◆ピュア・フィッシング・ジャパン(株)

ビル名称がラウンドクロス南麻布に変更

☆☆☆☆☆☆ 事務局だより ☆☆☆☆☆☆

- ・前年度の総括でもあります「総会」も無事終了し、事務局も一応ひと安心というところでしょうか、実際は委員会活動が活発に行われ一息つくところではないのが現状です。
- ・委員会で昨年度検討・議論した内容を、今年度はその結果として規定や冊子、パンフ等にまとめ、活動の成果にしたいと考えております。
- ・長い間低迷していた業界も、少しではありますが明るさが見えつつあります。しかしながら、長期的には少子化や新規の釣り参加者の減少等により釣り人口の減少が危惧されています。この問題は、業界一丸となって取組まなければならないテーマです。
- ・同様に、避けて通れないテーマは、「環境問題」です。日釣工としても、今年度は、環境方針に基づいて積極的に取組んでいきますのでご協力を御願い致します。
- ・今年度からまた新たな気持ちで、釣業界及び日釣工の発展のため事務局一丸となって取組んでいきたいと思っておりますので、会員企業様また、役員の方々をはじめ委員会委員の皆様との絶大なご協力を御願い申し上げます。

※日釣工新役員就任

第15回通常総会で専務理事・監事それぞれ1名選出され就任いたしました。

- 専務理事 矢頭 晃
- 監 事 渡辺 剣 (株)デュエル

JAF TMA
JAPAN FISHING TACKLE MANUFACTURERS ASSOCIATION

社団法人**日本釣用品工業会**

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-22-8 日本フィッシング会館
TEL 03(3555)0101(代表) FAX 03(5542)2929